

「登米市建設計画の変更（案）」に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目名等	意見の概要	担当部・課等名	回答（意見に対する考え方）
No. 1-1	全 般	基本、「建設計画」に反対である。10人中、8人は反対意見。 人づくり、人材育成に力を入れられたい。	まちづくり推進部 まちづくり推進課	本市の建設計画は、平成16年に登米地域合併協議会で策定したもので、本市にとって有利な合併特例債を活用するために、必要な計画であると認識しています。 なお、「人づくり、人材育成」は市としても、重要な視点であると捉えていますので、いただいたご意見も踏まえながら、まちづくりを進めてまいります。
No. 2-1	全 般	資料が見つらく、何を伝えたいのかわからない。	まちづくり推進部 まちづくり推進課	資料がわかりにくいとのご意見、申し訳ございません。今回の変更は、現行の登米市建設計画について、計画期間の延長を主とする所要の変更を行い、有利な合併特例債を最大限活用できる環境を整えるものです。 今回は、変更の概要、新旧対照表、財政計画の説明資料を提示させていただきましたが、今後は、市民の皆様、に、わかりやすい資料づくりに努めてまいります。
No. 2-2	新旧対照表 1頁	「夢・大地 みんなが愛する水の里」のタイトルがダサすぎる。	まちづくり推進部 まちづくり推進課	「夢・大地 みんなが愛する水の里」というフレーズは、平成16年6月に、当時の登米地域合併協議会が策定した登米市建設計画において、共通の財産である豊かな自然との共生を通して新市の一体性を築きながら、夢と誇りをもって市民が一丸となったまちづくりを進めるため、新市のまちづくりの将来像として掲げられました。 合併以降は、第一次登米市総合計画における将来像や第二次登米市総合計画ではキャッチフレーズとしても本フレーズを採用し、市民の皆様、に、親しまれておりますので、ご理解願います。
No. 2-3	全 般	補足、前提となる資料説明もほしい。	まちづくり推進部 まちづくり推進課	No. 2-1 と関連しますが、今後は、更に補足資料を添付するなど、市民の皆様、に、わかりやすい資料づくりに努めてまいります。

No.	項目名等	意見の概要	担当部・課等名	回答（意見に対する考え方）
No. 3-1	ホームページ	意見募集のHPに「地方債（合併特例債）を起こす」と表現されているため、わかりやすく表現されたい。	まちづくり推進部 まちづくり推進課	東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の規定が「地方債を起こす」とされているため、これと同様の記述としましたが、今後は市民の皆様によりわかりやすい表現となるよう、表記を工夫してまいります。
No. 3-2	「登米市建設計画の変更について」 2頁	「地方交付税の基準財政需要額に算入される」について、わかりやすく表現されたい。	総務部 財政経営課	説明資料にあります「地方交付税の基準財政需要額に算入される」とは、ここでは、合併特例債の元金・利子の返済額の一部（70%）が地方交付税として本市に交付されることを意味するものであります。 地方交付税で交付される額の算定基礎を正確に表現したのですが、今後は説明を加えるなど、市民の皆様によりわかりやすい表現となるよう、資料を工夫してまいります。
No. 3-3	登米市建設「財政計画（案）」について 2頁	「（仮称）地域交流センター整備事業」とは、どのような施設か。	総務部 政策推進室	市では、中心市街地において、空洞化・スポンジ化による市街地活力の低下や公共施設・インフラ施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などが懸念されていることから、市民交流の活性化、中心市街地のにぎわい創出に向けて、中核となる施設の整備を目指しております。 （仮称）地域交流センターは、公民館や図書館、市民交流などの機能を持ち合わせた施設に行政機能を付帯させた多機能型複合施設とすることを検討しており、市民の皆様への利便性の向上や行政コストの削減に向けた取組を進めてまいります。

No.	項目名等	意見の概要	担当部・課等名	回答（意見に対する考え方）
No. 3-4	新旧対照表 3頁	「学校給食センターについても再編整備するものとします」とあるが、給食センターの再編は決定事項か。	教育部 教育総務課	本市では現在、学校給食センター5施設で学校給食を提供していますが、西部学校給食センターを除く4施設は、建設から20年以上が経過し、施設及び調理設備の老朽化が著しく、今後の維持管理経費やランニングコストの増加が課題になっております。 このようなことから、安全安心な給食提供体制の整備に向け、児童生徒の減少や学校再編の進捗を考慮しながら、施設の集約による再編を進めてまいります。
No. 3-5	新旧対照表 3頁	「危険校舎」というかなり尖った表現がある。市民、保護者としては不安になる表現である。具体的にどのような位置づけの校舎のことか。 現在、「危険校舎」と定義された校舎はあるか。	教育部 学校教育課	危険校舎については、自然災害などにおいて被害があり、構造上危険な状態にあるものとしております。 現在市内には、危険校舎はございません。
No. 3-6	新旧対照表 3頁	「専門学校や大学などの高等教育機関の積極的な誘致活動」と表現されている。今までどのような誘致活動がなされているか。	まちづくり推進部 まちづくり推進課	本市ではこれまでの取組により、令和2年12月に学校法人三幸学園と協定を結び、地域の希望者へ専門教育機会を提供して保育士人材不足の解決を目指す、小田原短期大学保育学科通信教育課程登米スクールを開設いただきました。 また、令和3年7月には、学校法人仙台育英学園と協定を結び、旧鱒淵小学校を改修した、東和蛸雪校舎の開設に至りました。 今後も、様々な機会を捉えて、高等教育機関の誘致活動に努めてまいります。

No.	項目名等	意見の概要	担当部・課等名	回答（意見に対する考え方）
No. 3 - 7	新旧対照表 7頁	職員の「定員適正化計画」とはどのようなものか。市の人口減少に合わせて減らしているのか。	総務部 人事課	<p>定員適正化計画とは、9つある総合支所や多くの福祉施設などで行政サービスを行っている本市の事情を踏まえ、適正な職員数の規模を検討し、今後の定員管理の方向性について、基本方針、取組内容、目標職員数などを定めた計画であります。</p> <p>職員数については、市の人口減少に合わせて人員を減らしているものではなく、業務の民間への委託や、類似重複する事務事業の一元化、効率的な組織体制の見直しを図りながら、職員数の適正化に取り組んでおります。</p> <p>今後においても、ICTの積極的な活用や、人材育成による行政機能の効率化の推進などにより引き続き適正な定員管理に取り組んでまいります。</p>